

3-1 レベル 1 の自動運転

SAE の定義によるレベル 1 の自動運転は、車両に関する縦方向制御あるいは横方向制御のうち、いずれか一方のみを自動走行システムが担当するというものです。したがって、自動走行システムが担当しない動的運転タスクは、すべてドライバーが担当することになります。ここでいう動的運転タスクには、周辺監視も含まれていますので、走行中の交通環境における障害物などの検出やそれらへの対応法の選択・決定なども、ドライバーの仕事になります。

SAE によるレベルの自動運転は、NHTSA がいうレベル 1 の自動運転と似ているように見えますが、実は違いがあります。NHTSA では、たがいに独立に動作する複数のシステムが、同時並行的に車両制御に必要な機能を担当している場合をレベル 1 に含めていました。そのことから、2. 1 の例 2 に示したように、ACC が縦方向制御、LKA が横方向制御を担当している場合が「レベル 1」に分類されていたのですが、SAE の定義では、例 2 はレベル 1 のカテゴリーには含まれないことになります。